## 堺市本人通知制度事前登録(変更・廃止)申請書

年 月 日

堺市 区長

堺市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条第1項の規定に基づき	Ź,
次のとおり登録の(変更・廃止)を申請します。	

火のとおり <b>登</b> 録の(	変更・廃止)を申請しよす。
	フリガナ
登録者	
生年月日	明·大·昭·平·西曆 年 月 日
登録時住所	
変更の種別	□廃止 □変更 □追加
変更する部分	□現住所 □氏名 □対象住民票 □対象戸籍 □その他( )
	□登録時住所に同じ
変更前	
変更後	
代理人が申請す	る場合は、次の欄に記入してください。
代理人の区分	□法定代理人  □任意代理人
住所	
氏名	
<b>本</b> 级 4-	
連絡先	
注意	

- 1 申請に当たっては、本人確認書類の提示又は提出をお願いします。
- 2 法定代理人が申請する場合は、堺市に申請者の現在戸籍がある場合を除き、法定代理人である旨を確認できる書類(戸籍謄本等)の提示又は提出をお願いします。
- 3 任意代理人が申請する場合は、委任状と本人及び任意代理人の本人確認書類の提示又は提出をお願いします。
- ※ 次の欄は、記入しないでください。

受付·入力	本人確認書類	
	□運転免許証 □旅券 □住民基本台帳カード □個人番号カード	
	□健康保険証 □その他(	)
戸():	界 ( ) 中 ( ) 東 ( ) 西 ( ) 南 ( ) 北 ( ) 美原 (	)